

町長所信表明

平成29年12月8日

吉賀町長 岩本一巳

平成29年第4回吉賀町議会定例会の開会にあたり、補正予算上程のほか諸議案の説明に先立ちまして、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、10月執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、無投票で当選の栄に浴し、吉賀町の第2代町長として町政を担当させて頂くこととなりました。

このことは、私にとりまして光栄の極みであり、大きな喜びであります。改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。

さて、私達の住むこの吉賀町は、平成の大合併の流れの中で誕生し、本年秋で満12年を迎えました。これまで財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。

これも偏に、初代町長の手腕はもとより、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力、そして職員の尽力によるところであり、深く敬意を表するところであります。

さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命で

あると考えております。

そして、今後、為政者として町づくりをどのようなスタンスで施していくのか、何と言ってもこのことが大切なことあります。行政には、継続性が求められています。しかし、あまりにそのことを意識し過ぎるがために、何の変革も無いということでは、町の発展は期待できません。

そこで、継続性を意識しながらも積極果敢に行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示ししたいと思います。

このことは、これまでの後援会活動などを通じて一貫して申し上げてきましたが、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「育ててよし！元気よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」を目指していくことをその方針とするものであります。

しかしながら、当町をはじめ中山間地域に位置する小規模自治体を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しており、私の目指すこの基本姿勢を実現していくためには、地方分権の流れの中にあって、自立した地方行政の運営が強く求められていると思います。

それでは、テーマを具現化するための方針を目指すべき3つの柱の方向性として、申し上げておきた

いと思います。

まず1つ目の柱は、「育ててよし！子育てしやすいまちづくり」です。

現在の吉賀町の将来を託すのは子供達です。子供は、地域の宝であることは言うまでもありません。そのために、子供達の健やかな成長を促進してまいります。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

平成27年度から本格実施しております学校給食費、保育料、高校生までの医療費の無償化を少子化対策の3本の矢として継続して行います。そのための財源については、有利な起債や小水力発電所による売電収入を有効活用するシステムを継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。勿論、本年度からはじめました新入生の制服・体操服の購入助成についても同様のことあります。

次に取り組むのは、教育環境の充実と整備です。教育環境には、ハードとソフトの両面がありますが、いずれにしましてもその基本は、昨年3月に策定した「吉賀町教育振興計画」であります。この計画に沿った施策を関係者との丁寧な協議により進めたいと思います。また、各地区における子育てをはじめとしたまちづくりの拠点は、公民館であります。生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方、自治会運営や住民の拠り所という

側面での地域振興としてのあり方など公民館の果たす役割は、無限であります。今後、公民館と行政との関り方について、より有機的な機能を追求していくためにも教育委員会と町長部局で協議を進めてまいります。又、県立施設ではありますが、町内唯一の高校である吉賀高等学校の存続活動については、行政組織の一つとして昨年4月設置しました支援室を中心に展開してまいります。

そして、次に取り組むのは、生涯スポーツの推奨です。このことも子育てに限らず、元気なまちづくりに大きく寄与するものであります。現在、町内には様々なスポーツ愛好者がおられます。子供から成人、お年寄りまで、まさに生涯にわたり、誰もが参画できる環境づくりが必要だと考えます。特に、真田グランドは、平成27年11月人工芝の整備を行い「よしかみらい」としてリニューアルしましたが、このことにより、従来3千人程度しかいなかつた年間利用者が1万人を超過するまで大きく伸びたことに貢献しました。交流人口の拡大はもとより、周辺住民の皆さんにも地域活性化という副産物を与える結果となっています。真田グランドに限らず、立戸のスポーツ公園、蔵木と大野原運動交流広場のグランドゴルフ場など既存施設の充実により、これからも生涯スポーツを推奨し、交流人口拡大、地域活性化、健康増進、医療費抑制など皆さんの元気の源となるような施策を展開してまいります。

次に2つ目の柱は、「元気よし！ 健康長寿のまちづくり」です。

町が元気であるためには、そこに住む町民の皆さんのがんばりと希望をもって日々の営みを続けていく基盤を保障しなければなりません。そのために、住民の命を守り、生き甲斐のある生活を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

まず大切なことは、皆さんの健康を担保するため、医療体制の充実を図っていくことです。町内にある六日市病院は、その中心的役割を果たす医療機関として確たる存在感を持って頂かなければなりません。医療介護面はもとより雇用面からもこの地に無くてはならない社会資源として、議会のご理解を頂きながら可能な限りの支援を継続してまいります。さらに、病病連携の観点から、町内開業医との調整機能を行政が担ってまいります。

安心した生活をするためには、医療体制が充実し、健康が担保されるだけでは十分ではありません。そのことを克服するためには、町内のあらゆる社会資源を有効に利活用した福祉の充実が保障されなければならぬと思います。その中核を成すのは、民生委員児童委員や社会福祉協議会など献身的な下支えをして頂いております関係機関団体の皆さんです。行政は、これらの関係機関団体と従来通りの

緊密な連携を図ってまいります。そして、これまでの施策に加え、通院や買い物などに既に支障をきたし、また将来そのことが危惧される住民の皆様のために、地域内交通の検討なども行ってまいります。

さらに、障がい者福祉についても積極的に取り組んでまいります。昨年4月に障害者差別解消法が施行され、この法律で合理的配慮などの推奨が掲げられ、広範な施策展開が期待されています。町内では、NPO法人も設立され、徐々にではありますが支援体制の輪が広がりつつあります。しかし、障がいを持つ方々が、本当にこの地域において安全安心して生活出来るだけのものが揃っているかと言えば決してそうではありません。不足している事柄を今一度精査の上、障がい者の皆さんの生活支援を行政の責任として果たしてまいります。特に、六日市にあります障がい者地域活動支援センターについては、スペースの狭隘化に伴い新たな整備計画が進行中であります。関係者との協議を踏まえ、早急な整備に心掛けてまいります。

最後に3つ目の柱は、「住んでよし！豊さを求めるまちづくり」です。

生活基盤として必要なことは、元気な住民の存在と経済の好循環の確立であり、まさに、この二つが車の両輪のごとく機能しないと将来の吉賀町はあり得ないと思います。とりわけ経済の好循環確立の

ために、魅力と活力に満ちた地域振興を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

まず私達がしなければならないことは、今ある地域資源を最大限活用した産業振興だと思います。当町には、山があります。川があります。農地があります。そして、様々な知恵を持った多くの町民の皆さんのがおられます。これまで、これだけの資源、言葉を換えれば「地域の宝」を活かし切れていたことを悔やむべきです。今からでも決して遅くありません。官民挙げて地域資源を活用した産業振興に取り組もうではありませんか。

そして、次は地域資源に付加価値を付けブランド化を目指すことです。吉賀町の山や川、農地には様々な資源があります。木材、水、アユ、有機農産物をはじめとした米や野菜、商工現場で生まれる製品も例外ではありません。その資源や生産物に一工夫・二工夫、一手間・二手間掛けて他の地域のものとの差別化、区別化を図って競争力に打ち勝つだけのパワーを持たせることが大切です。前述の地域資源活用による産業振興とブランド化が成就すれば、観光面においてもおのずとその可能性が広がってくるもの信じています。一般的な観光地とは違う吉賀町ならでは観光のあり方を町観光協会と連携し模索してまいります。

さらに、豊かさを求めるためには継続性も必要な

要素となります。所謂、後継者・担い手を如何にして確保するか、育てるかということであり、このことは、農林業、商業、工業、どの産業どの現場も永遠の課題となっています。現在、当町では立志塾を開講し、起業への動機付けの支援を行っていますが、現状の地場産業に如何にして力を蓄積させ、継続させていくかという観点でみれば、やはり担い手対策は大変重要な意味を持っており、並行して是非とも力を注いでまいりたいと思います。そのためには、商工会、町内企業の皆様と十分な意思疎通を図り、従業員確保対策などについても情報共有化をこれまで以上に図っていくべきと考えます。また、経済の好循環を図るために、高速道路や飛行場などの活用を視野に入れた施策展開も当然有効な手法であります。そのためにも周辺都市部への交通インフラの整備について関係機関団体と協議してまいります。

以上申し述べました「まちづくりの基本姿勢」の推進にあたっては、今後、関係する所管課の職員とともに具体化に向けた制度設計を行い、必要に応じて順次、議会へお諮りし実行してまいりたいと思います。

ただ、そのためには、何と言っても財政基盤の安定が必須条件であります。合併後これまで財政指標は大きく改善されてきました。しかし、平成1

7年の新町発足後、普通交付税の合併算定替えによる優遇措置で恩恵を受けてまいりましたが、いよいよ平成32年度でこの措置が終了し、翌33年度からは本来の一本算定に戻ることとなり、当町は、間もなくその時期に直面することとなります。これまでの財政健全化に向けた取組み姿勢を緩めることなく、引き続きその歩みを進めてまいります。そのこと無くして、私の「まちづくりの基本姿勢」の実現はあり得ません。

私は、地元吉賀高等学校を卒業すると同時に町役場に入職し、これまで一般職及び特別職として39年間、この町の行政職員として過ごしてまいりました。

もとより浅学非才ではございますが、これまでの行政経験を活かし、改選された議会をはじめ関係機関団体、住民の皆様との連携を図りながら、常に謙虚な対応に心掛け、施策の展開においては、第二次まちづくり計画や総合戦略の実現のために積極果敢に取組んでまいりたいと思います。そして何よりも皆様との対話を重視し、全身全霊を込めて職務の遂行にあたる所存であります。

以上、決意の一端を申し述べ、皆様のご理解、ご協力、並びにご叱正を賜りますよう重ねてお願ひ申し上げ、私の所信表明と致します。